

令和 7 年度

# 下仁田町教育行政方針

下仁田町教育委員会

# 下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～

実施期間 令和5年から令和9年

## 施策の観点 1

豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

- ・基礎学力を習得し活用する授業の実践
- ・学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備
- ・ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成
- ・個別的で協働的な教員研修による、授業改善

## 施策の観点 2

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

- ・安心・安全な学校環境の確保
- ・人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践
- ・自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

## 施策の観点 3

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

- ・町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実
- ・様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供
- ・スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

## 施策の観点 4

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

- ・荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用
- ・文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動
- ・世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

## 施策の観点 5

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

- ・幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備
- ・外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

## 令和7年度教育行政方針について

令和7年度の下仁田町教育委員会教育行政方針を示します。

教育を取り巻く環境は日々変化し、求められる施策も更新していく必要があります。

下仁田町教育委員会では、令和7年度から下仁田小学校と下仁田中学校を、併設型小中一貫校<sup>1)</sup>として9年間の教育課程により、自主的な児童、自律した生徒に育ち、将来民主的で平和な社会を形成する社会人になっていくことを願って学校教育の充実を考えています。令和6年に作成した「しもにた学園グランドデザイン」<sup>2)</sup>では社会環境や自然環境を生かして豊かな感性を育みながら、教科の学習では、児童生徒が探究的で協働的な学びを行いながら教科の目的に沿った学習を進めるとともに、9つの「資質・能力」<sup>3)</sup>を伸ばすことを求めています。今年度は授業の充実を図ることで併設型小中一貫校の経営を円滑に行うことを重点に行っていきます。また、改訂した「子ども読書活動推進計画」に基づいて、児童生徒の読書活動を支援していきます。

社会教育・生涯学習の観点では、町民のニーズに合わせた事業の実施や環境整備が重要です。全国的な課題であり本町の大きな課題である少子高齢化と人口減少については、社会教育を取り巻く大きな環境変化となっています。人口減少については数の問題だけでなく、地域コミュニティの衰退や文化の継承が危惧されます。また、情報化社会の進展により社会教育の提供主体が多様化され、行政が担ってきた学習機会は多様な主体によって提供されるようになりました。しかし、提供される学習機会を利用するかどうかは個人の判断になるため、社会教育・生涯学習に取り組もうとする意識の醸成が大切になります。

文化行政については、荒船風穴が世界遺産に登録された後の10年間で施設の整備と来場者に対する観覧環境の整備を中心として取り組みましたが、今年度からは施設の恒久的な保存のための調査や整備、情報発信により、20周年に向けての取り組みを行っていきます。また、下仁田ジオパークは4年ごとに行われる再認定審査を受ける年です。再認定結果を真摯に受け止めて取り組んでいきます。

社会の変化速度が早まっている現在、「不易」と「流行」を大切にしながら進めていくことが教育にとって重要だと考え、「時代を超えて変わらない価値や変えてはいけない価値のあるもの」としての（不易）と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」である（流行）を見極め、的確かつ迅速に対応していく教育行政に取り組んでいます。

令和7年度教育行政方針に基づいて各施策等を遂行し、年度の後半で総括することで次年度の教育行政方針に反映させていきます。町民の皆様、関係機関の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年4月

下仁田町教育委員会

# 令和7年度教育行政方針 重点施策

## 1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちと地域協力の育成

### ① 基礎学力を習得し活用する授業の実践

- ・併設型小中一貫校の確実な学校経営に取り組む。【学校教育係】
- ・リーディングスキルテスト<sup>4)</sup>等を活用し、その結果をもとに基礎的・汎用的読解力を身に付ける授業を行う。【学校教育係】
- ・児童生徒の多様な学びを支援するため、小学生の漢字検定、中学生の英語検定を充実させ、基礎学力の向上を図る。【学校教育係】

### ② 学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

- ・町の地域素材の活用を、地域総合科や各教科の授業で積極的に活用し、探究的な学びを推進する。【学校教育係】【生涯学習係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・地域学校協働活動として、①遊びを通して学ぶ「アソビバ」②ものづくりを通して学ぶ「ツクリバ」③地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の3つの場をつくり、町全体で子どもたちの成長を支援する学校を核とした地域づくりを実践する。【生涯学習係】【学校給食係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・教員の働き方改革を推進するとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるようソフト面やハード面を充実させる。【学校教育係】
- ・子どもたちが運営に参画する機会として「子ども会議」を実施し、子どもを中心とした放課後子ども教室を運営するとともに、子どもたちの「好きなこと」「やってみたいこと」を実現できる環境をととのえる。【生涯学習係】
- ・児童生徒の心身の健康を保つため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、給食を教材とした食育の充実を図る。【学校給食係】

### ③ ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成

- ・外部の専門家等を活用した教員研修の充実を図り、授業を主体的・対話的で深い学びに改善する。【学校教育係】
- ・「子どもの読書推進計画」に基づき、読書に積極的に親しむ姿勢を育むことができる環境整備やイベントの実施を進める。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】

### ④ 個別的で協働的な教員研修による、授業改善

- ・児童生徒の非認知能力<sup>5)</sup>の育成に向け、視察研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努める。また、「学びの共同体」の考え方を取り入れ、子どもたちや教師がグループとなり、話し合う授業をつうじて互いに学びあう取り組みを行う。【学校教育係】
- ・小学校と中学校のICT機器の使用環境を同一にして、一貫校の活動を行いやすくする。また、子どもたちや教師がクリエイティブな活動に取り組みやすくするよう共同研究、授業公開や高度な研修を実施する。【学校教育係】

### ⑤ その他

- ・学校と地域が連携・協働して子どもたちの育成に取り組めるよう、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等を配置しその活動を支援するとともに、放課後子ども教室や子ども向け事業において、地域住民の参画の機会を創出していく。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

- ・児童生徒に小中一貫校について理解してもらい、どのような学校にしていきたいか児童生徒の考えも取り入れた学校運営を行う。【学校教育係】
- ・非認知能力の育成に積極的に取り組み、変化の激しい社会情勢に対応できる「みらいを生きる力」を多面的に育む。【学校教育係】
- ・校務支援システムの積極的な活用と安定運用ができるよう学校を支援する。【学校教育係】
- ・町内から高等学校等に進学する生徒の保護者と町内の高等学校に進学する生徒の保護者に対し、端末購入に対する補助金を交付することにより、生徒の高等学校等での学習環境整備への支援を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図り、子どもを育てやすい環境を整備する【学校教育係】
- ・持続可能な開発のための教育/ESD<sup>6)</sup>に向け、学校給食における食品ロスの削減に向けた献立作成や調理方法等を継続して実施し、給食を通して子どもたちへの理解を深める。【学校給食係】

## 2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

### ① 安心・安全な学校環境の確保

- ・地域の諸団体と連携した見守り活動やあいさつ運動等の実施を通して、学区と地域が一体となって子どもたちの安全・安心な環境づくりに取り組む意識を高める。【学校教育係】【生涯学習係】
- ・学校と家庭、地域住民が一体となり子どもたちの安全・安心で充実した学習を支援できるよう、学校運営協議会を適切にサポートする。また、学校の取り組みを保護者だけでなく地域住民へも広報していく。【学校教育係】【生涯学習係】
- ・学校関連施設の定期点検を実施し、施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行い、事故防止を図る。【学校教育係】【学校給食係】
- ・卵・乳に対する食物アレルギーを有する児童生徒に対して、アレルギー対応食を提供するとともに、学校・保護者・給食センターの三者間で、アレルギー<sup>7)</sup>についての情報を共有し、食物アレルギー事故防止を図る。【学校教育係】【学校給食係】
- ・小中学校にこころの教室相談員を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整える。【学校教育係】
- ・自然史館の建物内に教育支援センターを設置し、特別な配慮の必要な児童生徒等が精神的にも安心して通学することができるよう、学習に取り組む姿勢や学力の向上を図るための支援を充実させる。【学校教育係】
- ・「災害・事件等発生時の児童生徒の安全確保について」を加味して、スクールバスを安全・確実に運行する。【学校教育係】
- ・給食センターの施設内における日常点検や定期的な衛生検査を実施することにより衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食の提供に努める。【学校給食係】

### ② 人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

- ・しもにた学園全体の取組として、「いじめ防止子ども会議」を実施する。会議の運営方法については、児童生徒が主体となって進める。【学校教育係】
- ・改訂した「いじめ防止基本方針」に則り、「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを定期的実施する。【学校教育係】
- ・児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育<sup>8)</sup>を系統だて実践する。【学校教育係】
- ・青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、青少推と協力して広く住民・団体に

呼びかけ下仁田町青少年健全育成大会を実施する。【生涯学習係】

### ③ 自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

- ・地域の方に協力してもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施することができる、下仁田の実情に合った体制を検討する。【学校教育係】【生涯学習係】

## 3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

### ① 町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

- ・自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土に興味を持ってもらえるようなテーマでの企画展の開催や資料の紹介を行う。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・町民文化講座や文化祭等、文化協会と町が共同・連携して開催運営を行う。【公民館係】
- ・利用者のリクエストに応じた購入図書を選定、図書配置の随時見直し、古くなった図書のリサイクルを行う等利用者の利便性向上を図る。【公民館係】
- ・インターネット上にバーチャルウォークを公開し、歩行が困難な人等、より多くの人に荒船風穴や歴史館内の様子を見てもらうことで、世界遺産や町の歴史を広めるための活用に取り組む。【文化財保護係】
- ・企画展や施設の取り組みに興味を持ってもらうために、町のホームページや SNS の活用を強化する。【文化財保護係】
- ・自然史館にある自然科学分野の資料や郷土に関する資料や各ジオパークの普及資料等を閲覧できるように準備する。【ジオパーク推進係】

### ② 様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

- ・児童の体験学習教室や成人講座等各係が連携して多様な世代に向けての学習機会を提供する。【生涯学習係】【公民館】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・地域の自然や歴史、文化に親しむ学習会等を開催し、地域の成り立ちや生活環境等について興味が生まれるよう働き掛ける。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・家庭教育の充実を図るため、小中学校と連携して家庭教育支援事業を実施する。【生涯学習係】
- ・学校給食の試食会を実施し、給食への理解を深めるとともに給食レシピ紹介等を通じて食育の推進を図る。【学校給食係】

### ③ スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

- ・生涯のいかなる時期においても、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、多くの町民が参加できる、各種大会・スポーツ教室の開催に努める。【生涯学習係】
- ・町体育協会等と連携したスポーツ行事を行う。また持続可能な行事の開催に向け、運営方法や内容について協議・検討を行う。【生涯学習係】

### ④ 人権感覚を高く持つ町民への支援

- ・人権教育に関する講演会等を開催し、町全体の人権に関するリテラシーの向上を図る。【生涯学習係】

## 4 大地と人々の歴史を大切にす文化の醸成

### ① 荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

- ・郷土に関する刊行物や町にかかわる資料の保存、リスト化を進め、資料検索の利便性向上を図る。

【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

- ・荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と冷風の発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊部の公有化に取り組む。【文化財保護係】
- ・荒船風穴および春秋館跡の遺構や建物、環境を守るため、建物の調査や修繕、支障木の伐採や外来植物の駆除、定点観測等を実施する。【文化財保護係】
- ・「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」に基づき荒船風穴や春秋館跡の保存整備・活用に取り組む。【文化財保護係】
- ・荒船風穴へ数多くの見学者に来てもらうことを目標に、神津牧場等周辺観光施設と連携して、集客事業や広報活動を積極的に実施する。【文化財保護係】
- ・学術奨励金事業や下仁田町自然史館研究報告の発行等により、地域の資源の価値を整理し、活用方法を見出す。【ジオパーク推進係】

② 文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

- ・県や構成市と連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行う。また、PR イベントには積極的に参加し価値を広めていく活動を行う。【文化財保護係】
- ・下仁田ジオパーク3つのストーリーを中心にした「ジオパーク総合パンフレット」の配布や掲載されているモデルコースの見直しや拡充を行い誘客を図る。また、地域おこし協力隊を採用してSNS活用による情報発信強化を行い、ジオパークの認知度の向上を図る。【ジオパーク推進係】

③ 世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

- ・下仁田ねぎやこんにゃく等の地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図るとともに、下仁田町の歴史や遺産等に関連した献立を提供する等、給食をとおして郷土への理解を深める。【学校給食係】
- ・公民館・歴史館・自然史館が連携し、下仁田の歴史・自然・文化財等に関する講座・イベント、展示会を開催し、郷土に関する理解を深める場を提供する。【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・地域に残る貴重な古文書等を未来に残し、広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援する。【文化財保護係】
- ・新しい「下仁田町史」の編纂を視野に入れて、公文書の保存を推進する。また、編纂時の基礎資料として活用できる「下仁田町資料」を発行する。【文化財保護係】

## 5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

① 幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

- ・ALT を保育園に派遣する等、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供する。【学校教育係】
- ・小中学生が受検する英語検定の全額を町が支出し、保護者の負担をなくすことで、英語検定取得率を高めるとともに、小中連携した英語学習の充実に取り組む。【学校教育係】
- ・ALT の能力を活かし、生の英語と国際感覚を身に付ける機会を増やす英語の授業だけではなく、学校活動全体を通して英語と親しむことができる環境を整備する。【学校教育係】
- ・小中一貫校の特色である英語科の指導計画等を早期に作成し、実践する。【学校教育係】

② 外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

- ・中学生が海外での生活体験を通して見聞を広め、豊かな国際感覚を身に付けるため、中学生海外派遣事業を実施する。【学校教育係】
- ・ユネスコスクール<sup>9)</sup>への加盟を目指し、ユネスコスクール加盟校が行っていることを参考に、ESDの実践に取り組む。【学校教育係】
- ・地域の団体や有識者等と協力して、さまざまな国の言語や食文化、教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」の環境の充実化に取り組む。【生涯学習係】
- ・公民館内で活動する英会話教室のサークルと連携して外国語学習の機会を設け、多文化共生の意識向上と国際社会への対応を目指す。【公民館係】

## 注釈

### 1) 併設型小中一貫校

学校教育法施行規則において、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる学校と定められている学校で、設置者が同一の場合であり、設置者が教育課程を編成することとなっています。小学校、中学校ともに施設は現状のまま、各校長先生の下で学校経営が行われます。

### 2) しもにた学園グランドデザイン

町立学校のグランドデザインは令和4年12月に作成し、令和5年5月に公表した。学園名が決定したことを受け、しもにた学園グランドデザインとして、令和6年12月に作成し、令和7年1月に公表し、巻末に掲載しています。町立学校での9年間の学びをデザインした概念図です。ホームページで公開しているとともに、巻末に掲載してあります。

### 3) 9つの資質・能力

文部科学省が示す学習指導要領で求める3つの資質・能力を、下仁田町教育委員会でより具体的に考えて示したもので、以下の9つの力に分けています。

- ① 自分の健康を維持する力
- ② ものを創造する力
- ③ 論理的に考える力
- ④ 文章や図形等を読み取る力
- ⑤ 文章や図形等で表現する力
- ⑥ 一人で学ぶ力
- ⑦ 他の人とともに学ぶ力
- ⑧ 対話する力
- ⑨ 協調する力

### 4) リーディングスキルテスト

教育のための科学研究所が作成、運営している読解力を測定・診断するテストです。11の読解プロセスを測定することで、読解のつまづきの原因を明らかにし、その後の取組（スキルの練習、知識の補充、等）を強化することで、読む力を向上させることがねらいです。

### 5) 非認知能力

教育経済学の分野で使われ始め、幼少時からのこの能力の育成について、日本を始め世界の多くの国が具体的施策を打ち出しています。非認知能力の定義は定まってはいませんが、下仁田町教育委員会では「非認知能力」を自己と社会性にかかわる心の性質との定義を用い、自身の心の状態を適切にコントロールする力（自制心）や、目標に向かって我慢強くやり抜く力（グリッド）、自分の頭で考え自分の意思で決めて自分の力で行動しようとする力（自立性・自立心）等が高めることをねらっています。

令和5年度から、群馬県教育委員会のモデル校・協力校として研究・実践を行っています。

### 6) E S D（Education for Sustainable Development）

「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境や経済、社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

#### 7) アレルゲン

アレルギー症状を引き起こす原因となる物質のことで、学校給食では食物アレルギーを引き起こす原因となる食品（卵、乳、蕎麦、エビ、カニ等）としています。

#### 8) デジタルシチズンシップ教育

インターネットは、もはや社会的インフラになっています。このインターネットを前提としたネットワークにおける情報機器の操作方法にとどまらず、ネットワークテクノロジーの法的・倫理的・社会的な内容まで含め、責任ある市民としてデジタル社会に参加するための知識や能力を高める教育を言います。

#### 9) ユネスコスクール

正式名称は、UNESCO Associated Schools Project Network ですが、日本ではユネスコスクールと呼ばれています。ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省では、ユネスコスクールをESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として位置づけています。日本国内では1,115校（2023年3月現在）の幼稚園、小・中学校、高等学校等が加盟しています。

